

ほっとメール

皆さんからのご意見やご要望と、その回答を紹介しします。

お願いがあります。

私がよく利用する中央線神田駅前に、日光観光に関する電飾看板があり、深夜までピカピカと光っています。節電が求められている今、日光市が節電に協力されていない事に違和感を覚えます。市として関与されていないものかもしれませんが、市のイメージダウンにつながると思いますので、即座に消灯対応されるべきではないでしょうか。

市長がお答えします。

JR中央線神田駅前の電飾看板は、当時の日光温泉旅館協同組合が設置し、現在は、社団法人日光観光協会が管理運営を行っています。また、この看板は、日没から午後11時まで点灯しています。

しかし、東日本大震災後の復興支援、そして国民を挙げて節電を実施しているこの時期に、深夜まで電力を消費している現状は、ご指摘のように、鉄道を利用する方々のみならず、周辺にお住まいの方々への「観光地日光」のイメージダウンにつながりかねません。

そこで、社団法人日光観光協会に状況を説明したところ、社会情勢を考慮し、点灯時間を午後9時までに短縮して運営していくとの回答を得ました。その後、すぐに時短点灯を実施していますのでご報告します。

※内容は一部要約しています。

ご意見やご提案、ご要望などをお待ちしています。

あて先 日光市長 齋藤文夫
 ○手紙 〒321-1292
 日光市今市本町1番地
 ○FAX 0288-21-5545
 ○Eメール(市ホームページからも送信できます)
 hishokouhou@city.nikko.lg.jp



副議長 さいとう のりお
齋藤 紀雄
西川180-3



議長 あかばね ういち
赤羽 刃一
西川206-12



てづか ひろいち
手塚 廣一
西川115-22



きみじま まさお
君島 昌夫
西川115-27



きみじま しんいち
君島 伸一
西川115-21

西川財産区議会議員を紹介しします

7月20日(水)に執行された選挙により、新しい西川財産区議会議員が決まりましたので紹介しします。
 くわしくは 栗山総合支所 産業建設課 ☎(97)11333

西川財産区の成り立ち

明治初期まで西川村有林であった山林が、明治8年の改租時に、誤って国有林に編入されてしまいました。そこで明治38年、村が国を相手に編入取り下げの訴訟を起こし、国有か村有かの争いを続けました。その後、昭和28年に村の主張が認められ、当時の栗山村所有となりました。そこで同年7月に、この山林を西川財産区とし、西川財産区議会が設置され、今日に至っています。

議員定数は5名、任期は4年で、年2回の定例会および臨時会を開くとともに、必要に応じて全員協議会を開催し、財産の管理運営に当たっています。

多文化共生のまちづくり

多文化共生が実現すると、どんなまちになるの？



地域にさまざまな国籍の人が生活していると、外国に行かなくてもいろいろな文化や習慣に接したり、外国語を学んだりすることができず、日本人の住民同士でも関わりが少なくなっている今日、地域に住んでいる外国人との触れ合いや助け合いを通して、皆さんの地域を見直してみませんか。

これまでの地域の行事などに外国の文化が少し入ると、いつもと違った楽しみ方ができるかもしれません。また、地域住民と外国人が互いに理解し合うことは、安心できる日常生活や、双方にとって住みやすいまちづくりにつながります。

多文化共生は誰が進めるの？

国や県はもちろん、市、国際交流協会、ボランティア団体などが協力して進めていきます。

しかし、多文化共生で何よりも大切なことは、地域住民と地域に住む外国人との相互理解です。

多文化共生を進めるための事業例

- 外国の文化や生活、食べ物などについて学ぶ「国際理解講座」の開催
 - 外国人のための「にほんごようしつ」の開催
 - 日本人対象の外国語講座の開催
 - 外国人相談窓口の開設
 - 多言語による防災(避難所)マップの作成
 - 外国人のための生活便利マップの作成
 - 多言語による市ホームページでの情報提供
 - 多言語による観光パンフレットでの情報提供
- これらの事業は、現在、市国際交流協会と連携して進めているものもありますが、今後さらなる拡充を図るとともに、多様な事業を展開して多文化共生のまちづくりを目指します。

原稿：観光交流課 国際交流係

市役所から出る温室効果ガスの排出量をお知らせします

温室効果ガスは、電気や燃料の使用、自動車の運転、下水・し尿の処理、ごみの焼却などにより発生するもので、私たちの生活がその発生量に直接影響します。

市では、平成21年度に「日光市役所環境配慮率先行計画」を策定し、市役所から発生する温室効果ガスについて、基準年度である平成19年度に比べ、平成26年度の排出量を10%削減するという目標を設定しています。平成22年度の総排出量は、平成19年度に比べて38%の削減という結果になりました。平成26年度の目標に向けて、順調に推移しています。

原因別温室効果ガスの排出量・削減率(単位：トン-CO₂)

排出原因	19年度排出量 (基準年度)	22年度排出量	削減率 (19年度との比較)
車両による	1,153	946	17.9%
電気使用による	15,030	13,869	7.7%
燃料使用による	6,165	7,286	▲18.2%
ごみの焼却による	7,852	6,958	11.4%
し尿処理による	30	30	▲0.5%
下水処理による	161	160	0.9%
総排出量	30,391	29,249	3.8%

※参考1：平成26年度排出量の目標値…27,352トン-CO₂(削減率10.0%)
 ※参考2：平成22年度の排出係数を用いた実排出量…26,134トン-CO₂
 ※表の22年度排出量と参考1の平成26年度目標値は、実際の燃料使用量などを基に、平成19年度の排出係数を用いて算出した数値で、これにより削減実績を比較します。

市役所では、今後も引き続き節電アクションに取り組み、電気自動車や太陽光発電施設の導入、施設の省エネ化などにより、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいきます。

市民の皆さんも、温室効果ガスの削減にご理解とご協力をお願いします。

なお、詳細はホームページに掲載しています。

くわしくは 環境課 環境政策係 ☎(21)5152